



(第1期小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画)

令和3年3月
小樽市・小樽市社会福祉協議会

御挨拶



小樽市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、様々な福祉施策を展開してまいりました。

近年、少子高齢化や単身世帯の増加に伴い、地域社会を取り巻く環境も大きく変化してきており、地域の課題も複雑化・多様化してきていることから、地域の人々が支え合い、ともに課題を解決していく地域共生社会の実現が求められています。

このような状況の中、小樽市では地域福祉を取り巻く環境の変化や課題に対応するため、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「第1期小樽市地域福祉計画」を策定しました。

本計画の策定に際しましては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、急遽オンライン方式を活用してワークショップの開催や小樽市地域福祉計画策定委員会での審議を重ねてまいりました。パソコンなどの画面を介してのやり取りにも関わらず、市民の皆様や実際に地域で活動を展開している方々から本当に貴重な御意見をいただいたことに関しまして心より感謝申し上げます。

本計画では、『お互いさま』と支え合い、誰もがしあわせを実感できるまち』を基本理念に掲げ、「つながりを持てる地域づくり」、「助けて』と言える地域づくり」、「安心して暮らせる地域づくり」の3つの目標のもと、小樽市社会福祉協議会との連携を密にしながら、地域の皆様や地域活動団体の皆様と協働を深めながら、計画を推進していくことを目指しております。

今後とも「第1期小樽市地域福祉計画」の実現に向け、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

小樽市長 迫 俊哉



御挨拶



小樽市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に定められた団体であり、昭和 26 年に発足、昭和 42 年に社会福祉法人の認可を受け、地域福祉の推進を図ることを目的として活動している団体です。

本会は地域の皆様と手を携え、公的支援だけに頼らない助け合い・支え合いやボランティア活動を支援し、他の法人・団体等との連携を深め、様々な事業の実施や普及・啓発、多様化するニーズへの対応を通じ、地域福祉の推進に取り組んでおります。

このたび、小樽市の「第 1 期小樽市地域福祉計画」策定に合わせ、本会が更なる地域福祉の向上に取り組んでいくための実践的な計画として、「第 1 期小樽市地域福祉活動計画」を一体的に策定いたしました。

この計画を基に、小樽市と本会が地域の福祉向上のため、それぞれの役割を担って、車の両輪として効率よく機能し、住民の皆様が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高めあう地域共生社会の実現を目指していかなばなりません。

計画策定に際し御協力を賜りました皆様に、心から感謝の意を表しますとともに、本計画推進のため、住民の皆様の御協力を今後ともよろしくお願い申し上げます、結びといたします。

令和 3 年 3 月

社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会
会長 野坂 和弘



目次

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨	2
2 地域福祉とは	3
3 計画の位置付け	4
4 計画の期間	5
5 計画の推進	6

第2章 小樽市の現状

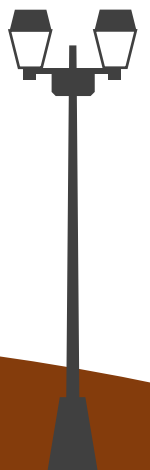
1 統計から見る小樽市の現状	8
2 アンケート調査から見た小樽市の現状	21
3 ワークショップから見た小樽市の現状	31
4 これまでの地域福祉の取組	38

第3章 計画の基本的な考え方

1 地域福祉の課題	42
2 計画の基本理念	43
3 計画の基本目標	44
4 施策の体系	45
5 施策の展開に向けて	46

第4章 基本目標ごとの取組

基本目標 1 つながりを持てる地域づくり	48
施策 1 地域住民同士がつながるための拠点づくり	48
施策 2 市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり	50
施策 3 地域におけるボランティア活動の推進	52
施策 4 町内会活動への参加促進	54
施策 5 多様な世代のつながりづくり	56
基本目標 2 「助けて」と言える地域づくり	58



施策 6	困りごとを抱えた方への支援	58
	(再犯防止に関する取組を含む)	
施策 7	地域で子どもを育てる環境の整備	60
施策 8	漏れのない相談支援体制づくり	62
施策 9	福祉サービスの適切な利用の促進	64
施策 10	権利を擁護する取組の推進	66
	(成年後見制度の利用を促進する取組を含む)	
基本目標 3	安心して暮らせる地域づくり	70
施策 11	空き家対策及び居住支援の充実	70
施策 12	災害時における支え合いの仕組みづくり	72
施策 13	雪との共生	74
施策 14	持続可能な買い物支援の実現	76
施策 15	地域の防犯体制の構築及び推進	78
資料編		
1	小樽市地域福祉計画策定委員会委員名簿	81
2	計画策定の体制	82
3	用語解説	86

小樽市地域福祉計画キャラクター ツツジの妖精「さちこ」

【おしごと】

小樽のしあわせ不足の地域に滞在しては、
(強制的に) しあわせを振りまいていく。
困っている人がいれば飛んで行って話を聞いてあげる。

【とくちょう】

しあわせ不足の地域がわかる地図を持っている (らしい)。
市立小樽図書館公式キャラクターの「たるぼとちゃん」とお友達になりたい (らしい)。

【うまれのゆらい】

幸運を呼ぶ「ふくろう」、小樽の市花「ツツジ」をモチーフに地域福祉計画を策定するにあたり、職員が作成。



「成年後見制度[※]」のように、用語の右肩に※印があるものは、巻末の資料編に用語解説があります。